

事務事業評価資料

施策名		障害者の自立支援		所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害福祉課				
事業名		精神科救急医療体制運営事業		担当者電話番号	精神医療係 078-362-9498				
事業目的		夜間・休日において症状が急変・急発した精神疾患患者に対する精神科救急医療の提供							
事業内容		輪番制による空床の確保、精神科救急情報センターの運営、保護された精神疾患患者の移送体制整備等			事業開始年度	平成6年度			
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(20,590 千円) 68,368 千円		(23,334 千円) 72,219 千円		(23,179 千円) 70,340 千円			
	人件費	5,083 千円	従事人員 0.6人	5,016 千円	従事人員 0.6人	4,922 千円	従事人員 0.6人		
	総コスト (+)	73,451 千円	従事人員 0.6人	77,235 千円	従事人員 0.6人	75,262 千円	従事人員 0.6人		
事業の目標		夜間・休日における必要な病床の常時確保			[目標設定理由]迅速かつ適切な精神科救急医療を提供することが重要であるため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H19	H20	H21
	満床で医療を受けられなかった件数	0件	22年度	0 (0 千円)	0 (0 千円)	0 (0 千円)	100.0%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・夜間・休日において症状が急変・急発した精神疾患患者に対し、緊急入院も含め、迅速かつ適切な救急医療を提供することが必要である。							
	有効性	・4床確保している空床を有効活用し、精神科救急医療を要するにも関わらず、受診や入院ができない患者を0にすることを実現している。							
	効率性	・H19年度以降、段階的に当番病院経費単価の見直しを行い、また、H22年度も各種経費の見直しを行ったことから、総事業費が削減されたことに伴い、コスト抑制が図られている。							
	民間・市町との役割分担	・政令市である神戸市については、協調事業と位置づけ、応分の費用負担を求めている。							
	受益と負担の適正化								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	有識者による検討委員会(精神科救急医療体制連絡調整委員会)の開催回数の見直し等を行うことで経費削減を行いつつ、24時間体制での精神科救急情報センター運営や夜間の移送嘱託職員の配備等を通じ、精神科救急医療体制のきめ細やかな事業展開を図る。							